

	<b>新型コロナウイルス感染症 「生活相談コールセンター」をGWも開設</b>
と き	令和2年5月2日（土）から5月6日（水）
と ころ	練馬区役所（豊玉北6-12-1）
<p>区は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、区民に最も身近な自治体として、生活にお困りの方々に迅速な支援につなげていくため、「生活相談コールセンター」を4月27日（月）に開設した。</p> <p>開設以来、緊急小口資金貸付や住居確保給付金の問い合わせなど、連日150件を超える問い合わせがある。こうした状況を鑑み、様々な生活相談を迅速な支援に結びつけられるよう、<u>5月2日（土）～6日（水）までの期間、コールセンターを開設する。</u></p> <p>開設時間は、午前9時から午後5時まで。電話番号 03-5984-4703</p>	

**【コールセンターの概要】**

設置日：4月27日（月）～

受付者：区と社会福祉協議会の職員（10名）

相談内容：緊急小口資金貸付、総合支援資金貸付、住居確保給付金などの制度等  
その他

- ・コールセンターへの相談件数は、27日（月）151件、28日（火）197件と多くの問い合わせがある。
- ・社会福祉協議会には、これまでも同様な相談が多く寄せられている。

**【参考】国の対応状況**

- ・国も、連休中も電話等による必要な相談体制が適切に確保できるよう求めている。

**【問い合わせ】** 練馬区 生活福祉課 管理係 電話03-5984-1532